

2016(平成28)年度活動・事業計画

(2016年4月1日～2017年3月31日)

〔Ⅰ〕2016年度の目標・重点課題

1. 会員数が400人を超える団体に発展しました。量の拡大が活動の質の低下を招かないよう、会員一人ひとりの状態、希望、要望を集約し、誰もが初心を活かして輝ける活動ができるようにたすけあい活動の推進体制、ボランティアコーディネートの仕組みと体制を構築します。
2. 困ったときはお互いさまのたすけあい活動の発展である松戸市元気応援サービスモデル事業を成功させるとともに、本来活動である有償ボランティア活動の充実拡大に取り組みます。
3. 財政状況の健全化を図り、将来に展望を切り開ける年にします。そのために、事業の選択と集中に取り組みます。

〔Ⅱ〕8つの柱の取り組み

第1の柱 — 会員おさそい運動

《お互いさまの“仲間”を増やし、会員 500 人規模の団体を目指します》

1. 協力会員を 200 人、利用会員を 300 人にします。
2. 賛助会員に新しく「サポーター」制を導入し、市民・団体・企業からの支援を広げます。
3. 春・秋2回の会員おさそい運動を行い、集中的に「ボランティアはじめの一步セミナー」を開催します。

第2の柱 — 会員活動

1. 正会員(協力会員)が入会の初心を活かし、いきいきと活動に参加出来るように、新入会員研修会の内容を改訂、フォローアップ研修会の新設～活動別・テーマ別会員研修会の体系化に取り組みます。
2. 有償ボランティア活動以外のボランティア活動の種類を増やし、正会員の関心・希望に応じた活動をコーディネートできる体制をつくります。
3. 会員どうしの交流、つながりを紡ぐ活動を会員と市民の交流の拡大と結合して、取り組みます。
 - ①誕生会(毎月)
 - ②春のバスで行くお出かけ(4月)
 - ③ふれあい夏祭り(8月)
 - ④ふれあい敬老会(9月)
 - ⑤さんま祭り(11月)
 - ⑥クリスマス会(12月)
 - ⑦ふれあい新年会(1月)
 - ⑧ボーリング大会・卓球大会など
 - ⑨健康マージャンなどの会員サークルなど

第3の柱 - たすけあい活動

1. 有償ボランティア活動を名実ともに会の中軸の活動として、多くの会員が参加しやすいように、仕組み、体制などの整備をすすめます。
2. 松戸市訪問型元気応援サービスを「困ったときはお互いさま」のたすけあい活動の拡大発展と位置づけ、モデル事業に取り組みます。
3. 有償ボランティア活動の弱い部分の生活支援サービスの時間数、回数、担い手数の拡大に取り組みます。ボランティア説明会での会員の拡大とあわせ、松戸市元気応援サービスの公募・基本研修と結びつけた担い手養成研修会を系統的に実施します。
3. 居宅介護支援、訪問介護、障害福祉など制度サービスについて、選択と集中の方針の下、得意な部分に資源を集中します。

第4の柱 - ふれあいの居場所みんなんち(サロン活動)

1. ふれあいの居場所の目指す方向を 3 つに整理し、松戸市内全域に広げサロン・居場所活動の典型を作りだし、普及のための基幹型の役割を果たします。

《みんなんちは、3つの場(ミツバ)を大切にします》

| No | 目指す方向(活動) | 効果 | 活動 |
|----|---------------------|-----------------|---------------|
| 1 | みんなんの居心地の良い居場所 | ホッとでき、くつろげる場所 | ふれあい喫茶・食事会 |
| 2 | 人と人がつながる居場所 | 知り合い友達ができる場所 | ふれあい喫茶・講座イベント |
| 3 | 誰もがその人らしさを活かし輝ける居場所 | やりがい・生きがいを感じる場所 | 講座・イベント・スタッフ |

2. 活動の柱(カテゴリー)を 6 つに整理します

| | | | |
|---|-----------------|---|------------------|
| 1 | ふらっと気軽にふれあい喫茶 | 4 | みんなで食べるとおいしいね会食会 |
| 2 | 趣味・カルチャー・運動等の講座 | 5 | みんなんち農園 |
| 3 | 季節の行事等の楽しいイベント | 6 | みんなんちを広げる活動 |

3. 松戸市元気応援くらぶ(通いの場)モデル事業「みんなんち元気応援くらぶ」を週 1 回開催します。
4. みんなんちを支えるスタッフの創意工夫を活かした取り組みにチャレンジします。
5. みんなんちが、松戸市内にサロン・居場所を増やすために、基幹型の役割を果たせるようにします(居場所・サロンの開設支援、ネットワークづくりのための講演会・セミナーなどの開催)。

第5の柱 - 支え合い助け合いを広げ、協働を強める活動

1. 困ったときはお互いさまの価値観、支え合い助け合いのある社会づくり活動を広げるために、全国紙、地域紙等の紙媒体、web 媒体の積極的な活用、市民・シニア向けの講演会。研修会、セミナーなどを開催します。
2. 日常生活支援総合事業、地域包括ケアシステム構築を進めることを中心課題に据えて、行政、

社協、NPO、自治会などとのネットワークを拡大強化します。ふれあいネットまつどが事務局の役割を担う等、支え合い助け合いのある地域社会づくりの中間支援活動に取り組みます。

3. 会報えがおへの広告掲載、リタイアメント前の社員への地域デビュー研修会の提案等、企業の支援、協働活動に取り組みます。

第6の柱 - 担い手養成事業

1. シニアの生きがいづくりと社会参加のための、講演会、研修会、セミナーを開催します。
2. 日常生活支援総合事業の担い手養成研修会を実施します。
3. 福祉有償運送運転者講習会、介護初任者研修(旧ヘルパー2級養成研修)を開催し、介護福祉分野の従事者養成を行います。

第7の柱 - 東日本大震災支援活動

1. 宮城県東松島市ひびき工業団地仮設住宅被災者支援活動について、学びと交流を目的にボランティアバスを運行します。
2. 福島県を中心とする千葉県東葛地域への広域避難者支援活動について、引き続き松戸・東北交流プロジェクトの事務局の役割を担います。
 - (1) 避難者の帰還・定住・移住の選択と生活再建を支援することを目的に、①避難者交流会 ②避難者相談会 ③学習会 ④個別支援活動 ⑤地域との協働活動などに取り組みます。
 - (2) 避難者交流サロン黄色いハンカチの活動が、避難者自身の主体的活動になるよう支援を行います。

第8の柱 - 組織運営・組織基盤づくり

1. 賛助会員制度を見直し、サポーター制の導入等、支援者の拡大を図ります
 2. 自主事業収入と助成金・補助金収入のバランスを図り、収益構造の転換を図ります。
 3. 事務局スタッフの処遇改善を図ります。
 - (1) 労働時間の短縮で実質賃金増を図り、実質5%賃金アップをします。
1日労働時間8時間⇒7.5時間
(年間総労働時間1900時間 ⇒1800時間)(100時間短縮)
 - (2) 時間外割増賃金、休日勤務割増賃金を改善します。
 - (3) 夏季有給休暇を3日間にします。
 - (4) 個人別目標の設定を行い、成果、達成度と連動した処遇制度を導入します。
-